

## 【申請までの流れ】

- ① 個人および業者等に直接作業の依頼をする
- ② 作業終了後、業者へ代金の支払い、領収書を受け取る
- ③ 高齢者等除雪支援事業給付申請書に必要事項を記入し、  
「令和4年3月31日までに最寄りの支所または市役所  
長寿介護課へ提出してください。」

### 【申請に必要なもの】

- 高齢者等除雪支援事業給付申請書
- 領収書の写し       振込み先がわかるもの

- ④ 市の審査によって、対象となる方には申請時に記入して  
いただいた口座に支援金を振り込まれます。

※申請用紙と書き方の見本は、支所にあります！

**申請のお手伝いをします！なんでも聞いてください！**

【お問い合わせ】

朽木住民福祉協議会 事務局 電話:36-8222

きらり高島(高島市社会福祉協議会) 担当:宮田

【2月のくつつき】

2/4 (金)・2/18 (金)・2/25 (金)

10:00~12:00

編集後記:

年末からの大雪にお疲れのことと思います。肩、足腰痛い  
すよね。これ以上降らないで〜



## さと あいの郷通信 vol. 73

㊦んしんして、㊧つまでも㊨んびりと朽木の㊩で暮らせますように



発行：朽木住民福祉協議会

令和4年2月1日

電話：0740-36-8222

0740-38-2077 (金曜日の午前のみ)



年が明けて初めてのくつつきでした。雪も積もり、参加人数も少なめでしたが、体をほぐしてからお正月遊びをしました。まず、“福笑い”目隠しをすると「何も見えへんわ〜」と言いつつ、髪の毛の輪郭をたどってそれぞれにかわいい(?)仕上がりでした(笑)目隠しを取って大笑い!!その後は、いつもの“坊主めぐり”坊主が出るたびにため息をつき、姫が出ると「ワーッ」とみんなで喜び合って楽しい一時でした。今年の初笑いになったかな。

## 「高齢者等除雪支援給付制度」

高島市では、この冬の大雪対策として、雪下ろしや雪かきを自力で行うことが困難な低所得世帯で、それらを行わなければ生命の安全が確保できない高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯を対象に、支援金が支給されます。

### 【対象世帯】

親族の支援による雪下ろしや雪かきが困難な市町村民税非課税世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ① 70歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳 1級、2級または肢体不自由3級に該当する者のみで構成させる世帯
- ③ 小学校 6年生までの児童とで構成される母子世帯および父子世帯

※同一区内や敷地内に親族が住居されている場合は対象となりません。  
ただし、病気やケガなど支援できない理由がある場合は対象となる可能性があります。



### 【対象経費となる作業】



- ① 降雪が続き公道までの通路の雪かきをしなければ生活に支障をきたす場合
- ② 積雪により現に居住する家屋が倒壊等するおそれがある場合

※給付世帯が業者または個人に委託した作業の費用

### 【給付金額について】

|     | 雪かき               | 雪下ろし            |
|-----|-------------------|-----------------|
| 基準額 | 1回につき 5,000 円     | 1回につき 50,000 円  |
|     | ※経費が基準に満たない場合はその額 |                 |
| 限度額 | 10,000 円/3 月末まで   | 66,000 円/3 月末まで |
| 給付率 | 3分の2以内            |                 |

※1,000 未満の端数は切り捨てになります。

例)

●雪下ろし 給付金額：27,000 円

42,000 円⇒42,000 円×2/3=27,999...

●雪かき 給付金額：3,000 円

5,000 円⇒5,000 円×2/3=3,333...